



受講料
無料

テキスト代などは
自己負担です

初級パソコン コース1

訓練場所：山梨県立中小企業人材開発センター（甲府市） 委託先：（株）カルク



※この訓練は、身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者の方が対象です。

※車いす利用者も受講可能です。

◆パソコン初心者向け

パソコンの技能を習得し、就職を目指しましょう。



募集期間 令和7年2月20日（木）～4月9日（水）

応募対象者	〈いずれかに該当する方〉 ①原則として、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの求職者で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをし、公共職業安定所長が受講あっせんする方。 ②中途障害等により休職中の方で職場復帰を目指す方。 （ハローワークへの求職申込みや受講あっせんは必要ありません。直接、就業支援センターにお問い合わせください。） ※手帳の交付を受けていない場合には、医師の診断書や意見書、特定医療費（指定難病）受給者証が必要になります。就業支援センターまで事前にご相談ください。
応募方法	次の応募書類を、住居所を管轄するハローワークの窓口提出してください。 ①入校願書（表面） ②履歴書（裏面）※応募書類は、県内の各ハローワークにあります。 なお、提出された応募書類は返還しませんので、ご了承ください。
訓練期間	令和7年5月8日（木）～8月7日（木）【3ヶ月間】 休日：土・日・祝日及び5月14日（水）・7月7日（月）・28日（月）
その他	訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当などを受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当などを受給することができる制度があります。いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ず住居所を管轄するハローワークの窓口へご相談ください。 ※本事業の実施は、山梨県の令和7年度予算成立が条件となります。
問い合わせ先	山梨県立就業支援センター 〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28 TEL (055) 251-3210 FAX (055) 251-3221 https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html



職業訓練コースガイド

訓練科名	初級パソコンコース1 ※身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者の方が対象です。
定 員	10名 ※一定人数に満たない場合は訓練を実施しないことがあります。
入校選考	・応募者には、就業支援センターから選考案内通知を4月11日（金）以降にお送りいたします。 ・令和7年4月17日（木）、4月18日（金）のいずれか指定する日に、20分程度の面接を行います。 ・面接後概ね1週間以内に選考結果通知をお送りいたします。
訓練時間	13:00～16:30（うち休憩時間10分） 令和7年5月8日（木）、8月7日（木）は9:30～11:10になります。
訓練目標	職務において利活用できるパソコンの基礎知識や基本操作を習得する。 ワードによる文書作成、エクセルによる表計算活用、パワーポイントの操作方法を習得し、早期の就職を目指す。

カリキュラム 242H ※カリキュラムは一部変更になる場合があります。

OA機器概論	28H	パソコン概論、パソコントラブル対処法など
就職支援	16H	就職活動の心構え、履歴書の作成、面接の受け方など
コミュニケーション能力	20H	コミュニケーションの基本など
アプリケーション実習 総合演習	178H	文字の入力、文書作成・編集、表計算機能、グラフ、インターネットの接続、電子メールの送受信、検定対策など

対象者	・ パソコン初心者の方 ・ 訓練実施場所まで通所できる方で、集団訓練に適應できる方
関連資格等	コンピュータサービス技能評価試験（CS試験）（希望者） ワープロ部門 ３級 表計算部門 ３級
自己負担	受講料は無料です。ただし、下記の費用は自己負担となります。 テキスト代 7，000円 ＣＳ検定受験料（希望者） 4，500円（１検定あたり） 職業訓練生総合保険料 3，100円（任意保険）
主な就職先	企業の総務事務、一般事務、情報処理担当など

訓練場所

山梨県立中小企業人材開発センター

〒400-0055

甲府市大津町2130-2（無料駐車場有）

・路線バス「高室入口」下車 徒歩15分

選考場所

山梨県立就業支援センター

〒400-0026

甲府市塩部4丁目5-28（無料駐車場有）

TEL 055-251-3210

FAX 055-251-3221